

(2) 自然災害

《台風・大雨・大雪》

午前6時の時点で神奈川県内に「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が出ている場合は臨時休業となります。(P.18表参照)

《地震》

市内の地域に震度5強以上の地震が発生した場合、発生した日の翌日は全市一斉に臨時休業となります。発生が始業時刻前の場合は当日も休業となります。発生した日が休日・休前日の場合は休日明けの平日は臨時休業となります。

児童が学校にいる場合は頭を保護し、足元の危険物に注意しながら確実に避難をさせたのち、すべての児童を引き取り者名簿に記載された方に直接引き渡します。引き渡しができない児童は学校にて待機させます。(P.18表参照)

★通信手段(メールや電話)や交通機関が機能しない場合もあります。保護者の皆様も情報を確認しながら、引き取りをお願いします。また、いつどこで発生するかわからないため、日ごろから子どもとどのようにするか確認や約束をしておいてください。

★パニックになることが、危険です。子どもには「お(押さない)か(かけない)し(しゃべらない)も(戻らない)」と指導しています。

《竜巻・雷》

・屋外活動中に竜巻・雷の予兆があった場合、速やかに活動を停止、中断し安全な場所に避難します。

発達した積乱雲の近づく兆し

- 真っ黒い雲が近づき周囲が急に暗くなる。
- 雷鳴が聞こえたり、雷光が見えたりする。
- ヒヤッとした冷たい風が吹き出す。
- 大粒のヒヨウや雨が降り出す。

竜巻から身を守るための行動

- 屋外では頑丈な構造物の物陰に入って身を小さくする。
 - 家の1階の窓のない部屋に移動する。
 - 窓のシャッターやカーテンを閉め、ガラスの飛散を防ぐ
 - 丈夫な机やテーブルの下に入るなど身を小さくして頭を守る。
- 「竜巻から身を守る」気象庁より

《火災の発生》

発生場所を特定し、状況を把握します。速やかに緊急放送を流し児童を安全な場所へ避難誘導します。